

大田区教育大綱

～家庭・地域・学校が連携した

生きる力の形成をめざして～

平成 28 年 2 月

大田区

大田区は、大田区基本構想で掲げた区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、大田区 10 か年基本計画「おおた未来プラン 10 年」（平成 21～30 年度）を策定し、着実に歩みを進めてきました。

教育委員会においても未来プランとの整合を図りながら、「おおた教育振興プラン」（現在は「おおた教育振興プラン 2014」〔平成 26～30 年度〕）を策定し、教育施策を鋭意推進しているところです。

この間、区長部局と教育委員会は連携し、大田の未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指し、取組を進めてまいりました。その結果、学力や体力が向上するなど、着実に成果が上がっていると考えております。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、区長が教育の根本的な方針である大綱を策定することとされました。

大綱策定にあたっては、これまでの区と教育委員会との連携をさらに深め、教育のさらなる向上を目指すものとなるよう、検討を重ねました。本区の将来像実現のための重要な要素である、未来の大田区を担う人材育成に主眼を置き、大田の子どもたちが力強く未来を拓いていく力を身に付けられる教育施策を展開できるよう、教育の基本理念、目標とする教育のあり方、今後の取組を示すことといたしました。

本大綱の策定を契機に、さらなる教育の充実に取り組んでまいります。

平成 28 年 2 月 大田区長 松原忠義

I 大田区の教育の基本理念

すべての人々が個人の生き方に誇りを持ち、健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現するためには、教育を通じた人格の形成と必要な資質・能力の育成が不可欠です。また人は一人では生きられないことから、人と人とのつながりの中で共に豊かな生活を営むことのできるコミュニティの形成が何よりも大切です。

そのような社会のあり方を、区は大田区基本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と決めました。

区が掲げる将来像の実現に向けて、未来の大田区を支える子どもたちが、
「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」
「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」
「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」
として成長し、活躍してくれることを願い、その育成を目指します。

II 大田区が目指す教育のあり方

1 「生きる力」を育む教育

これからの社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能の習得を基本に自ら課題を見付け主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力（知）、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や豊かな人間性（徳）、たくましく生きるための健康や体力（体）の三つが調和した「生きる力」を育むことが必要です。

家庭、学校、地域及び行政で「生きる力」という理念を共有し、大田区の子どもたちの「生きる力」を育てていきます。

2 学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育

学びの質を高め、教育の効果を上げるためには、教える側も教えられる側も意欲をもって積極的に学びに関わり合い、学ぶことが楽しいと感じられることが大切です。

学ぶ場や機会の充実を図り、子どもたちにとって学ぶ楽しさを味わうことのできる魅力ある教育を実践していきます。

3 一人ひとりに向き合う教育

子どもたちの個性や能力は、多様です。その個性や能力が尊重されることは、

自己肯定感を高めるとともに、自らの個性や能力をさらに伸ばそうとする意欲につながります。

子どもたち一人ひとりに向き合い、それぞれの個性や能力に応じた教育を推進し、一人ひとりの未来の可能性を大きく広げていきます。

4 家庭や地域と連携・協働する教育

子どもたちは、家庭、地域及び学校での生活で、家族とのつながりのみならず、地域の人との交流など多様な体験や経験を重ねることで、豊かな人間性を育み、社会への適性を養っていきます。

家庭、学校、地域及び行政が、それぞれの役割と責任のもとに連携し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えています。

Ⅲ 大田区の教育の今後の取組み

1 豊かな人間性を育む教育の推進

保育園・幼稚園から小学校、中学校へと接続した教育により、発達段階に応じた達成感を体験させ、自律性、規範意識、人間関係形成能力を育成し、子どもたちの自己肯定感と自己決定力を育み、未来への希望に満ちた豊かな心を養えるよう支援します。

2 基礎・基本となる学力を確実に習得させる教育の推進

子どもたち一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進し、確かな知識や技能の習得を図り、併せて自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、行動する資質や能力を身につけさせることで、子どもたちの未来への希望を支える学力を育てます。また、生涯にわたって学び続ける意欲を育みます。

3 たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源であり意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進します。

また、心身の健康や成長に大きく関わる、食育の推進や基本的な生活習慣の確立など、家庭における教育を支援します。

4 国際都市おおたの礎となる教育の推進

大田区が国際都市として輝きを増していくためには、国際感覚にあふれた人材を育成することが重要です。異なる文化を理解しようとする心を持ち、他の国や民族の人とも、人と人との関係を築ける国際人の育成を目指します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国際社会への関心と理解

を深めるとともに、日本の伝統文化を体得させ、発信できるようにしていきます。そのために、子どもたちの外国語コミュニケーション能力や情報リテラシー等国際社会で活動するために必要な能力を向上させます。

5 子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進

いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困など児童・生徒の生活上の課題は依然として憂慮すべき状況であるとともに、スマートフォンの普及などメディア環境の大きな変化によって生じた新たな課題が顕在化しています。家庭や学校、地域、行政、関係機関が連携し、子どもたちが抱える問題に対して未然防止、早期発見、早期対応につながる取組を実践し、子どもたちを守ります。

6 教育の質の向上と環境の整備

子どもたちのよりよい学びを支える教員の指導力のさらなる向上を図るとともに、子どもたちが安全・安心な環境でのびのびと学ぶことができるよう、校舎の改築や ICT 機器の導入など施設設備の整備や講師・支援員の配置などサポート体制を充実し、教育を支える環境をさらに充実します。

また地域における子どもの安全を確保するため、通学路防犯カメラの設置など、安全・安心なまちづくりを進めます。

7 地域と共に歩む学校

子どもたちを、学校、家庭、地域が連携して育てるという観点から、学校を家庭や地域が支援する取組を推進するとともに、養育不安を抱える家庭に対する支援についても学校や地域が専門機関とともに取組を進めます。

また学校は、地域に根づいたコミュニティの核であり、子どもたちや教師も地域の一員であることから、地域の活性化に貢献します。

さらに、学校は地域コミュニティの拠点の一つであり、多くの地域住民が集い、交流できる場としていきます。